

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにした。
効力発生日は令和八年四月十五日であり、組織変更後の商号は、TM株式会社とします。
この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年三月十三日
大分県臼杵市大字佐志生一三七〇番地
TMモバイル合同会社
代表社員 赤嶺 多聞

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載 官報
掲載の日付 令和八年三月五日
掲載頁 五十九頁(号外第四十五号)
令和八年三月十三日
東京都台東区台東四丁目一 一番四号
三井住友銀行御徒町ビル六階
株式会社アイティプロデュース
代表取締役 糸原 賢二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一万七千円減少することにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年三月十三日
東京都荒川区荒川八丁目四番一号
合同会社秋元興産
代表社員 秋元 雅好

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千三百万円減少し三百万円とすることにした。
効力発生日は令和八年五月一日であり、株主総会の決議は、令和八年二月二十七日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
令和八年三月十三日
東京都小平市花小金井一丁目六番一三号
有限会社角萬酒店
代表取締役 遠藤 敏夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千五百万円減少し一千万円とすることにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
計算書類の公告義務はありません。
令和八年三月十三日
東京都江戸川区北葛西二丁目二六番二七号
有限会社山本鉄工
代表取締役 山本 一徳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千三百万円減少し一千万円とすることにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
令和八年三月十三日
東京都千代田区神田須田町一丁目七番八号
VORT秋葉原IV 2F
有限会社クワ・ド・リリー
取締役 神崎健大朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億三百五十三万九千七百六十六円減少し、金一千万円とすることにした。
また、当社が発行している新株予約権の全部又は一部が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、最終的な資本金の額を金一千万円とすることにした。
効力発生日は令和八年四月三十日であり、株主総会の決議は、令和八年四月三十日を予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
https://earlyworks.com
令和八年三月十三日
東京都台東区上野五丁目七番一 一号
株式会社Perpetuals.com
代表取締役 小林 聖

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し五百万円とすることにした。
効力発生日は令和八年四月二十日であり、株主総会の決議は、令和八年二月二十八日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
令和八年三月十三日
岡山県備前市三石一三八五番地の 一
有限会社オフィスネットワーク
代表取締役 道廣 和男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千二百五十二万九千四百円、資本準備金の額を一億千六百七十五万二千二百九十三円減少することにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載 官報
掲載の日付 令和八年三月六日
掲載頁 一二二頁(号外第四十七号)
令和八年三月十三日
東京都港区六本木六丁目一〇番一 号六本木ヒルズ森タワー一五F CIRCL E
株式会社mairu tech
代表取締役 大村 慧

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百二十四億五千五百万円、資本準備金の額を二百二十四億五千五百万円とすることにした。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載 官報
掲載の日付 令和七年十二月一日
掲載頁 五十九頁(号外第二六三号)
令和八年三月十三日
岐阜県大垣市久徳町一〇〇番地
株式会社CORE
代表取締役 小川 哲史

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年三月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましてので公告します。
令和八年三月十三日
宮城県仙台市若林区御町五丁目三二一五
株式会社ホンダカーズ宮城北
代表取締役 松田俊次朗

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年三月三十一日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、令和八年四月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましてので、公告します。
令和八年三月十三日
名古屋市中区代官町三五番一 六号
加藤化学ホールディングス株式会社
代表取締役 加藤 貞男

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにした。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
令和八年三月十三日
東京都渋谷区神宮前一丁目五番八号神宮前タワービル一四階
ゲッティイメーτζズジャパン株式会社
代表取締役 ナターシャ・ギャレス

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにした。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
令和八年三月十三日
東京都千代田区神田神保町二丁目二番地三
四千代田三信ビル八階 東芳紙業株式会社
代表取締役 境 和彦

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにした。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
令和八年三月十三日
神奈川県鎌倉市小袋谷一丁目一七三番三 号
京急交通株式会社
代表取締役 沼田 英治